

鈴鹿市で創業したい皆様へ!!

令和8年度

# 第2回 すずか創業塾

令和8年

10/4(日)・11(日)・18(日)・11/8(日)・22(日)

13:00~17:00 の1日4時間×5日間

会場

鈴鹿商工会議所

4F 大ホール

鈴鹿市飯野寺家町 816  
駐車場(無料)あり

定員

20 名様

お申込み期限:9月11日(金)正午  
まで

先着順ではございませんので  
ご了承ください。

受講料

無料

講師



ケイパビルド株式会社 代表取締役

澤田 由香 氏

化学系の商社および外資系メーカーで20年間ものづくり分野の営業・マーケティング・事業戦略策定に従事。その後、中小企業診断士として独立。

## あなたの思いをカタチに。

独立・開業をめざす一般、会社員、学生等及び  
開業して間もない方を対象に「すずか創業塾」を開催します。

事業計画の作成や資金計画、販路開拓など、創業に必要な知識を体系的に学ぶことができます。毎回のワークや参加者同士の交流を通じて、自身の事業アイデアを具体化し、創業に向けた一歩を着実に進めることを目指す実践的な5日間です。



お問合せ 鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 | ☎059-382-3222

✉ soudan@scci.or.jp HP/https://www.scci.or.jp/ 共催:鈴鹿市

## 令和8年度 第2回すずか創業塾 カリキュラム

|             | 日 時              |             | テーマ                              | 概 要                                                                                                   |                |
|-------------|------------------|-------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>日<br>目 | 10/<br>4<br>(日)  | 13:00～17:00 | なぜ、この事業をやるの？<br>～想いとコンセプトを言葉にする～ | ・創業の動機を棚卸する<br>・自分の強み・経験を整理する<br>・事業コンセプトを考える                                                         | 経営             |
| 2<br>日<br>目 | 10/<br>11<br>(日) | 13:00～17:00 | 誰に届ける？どう広げる？<br>～顧客と売り方を具体化する～   | ・市場や競合を理解する<br>・誰に何を提供するか深掘りする<br>・どのように顧客と繋がるか整理する                                                   | 経営・販路          |
| 3<br>日<br>目 | 10/<br>18<br>(日) | 13:00～17:00 | 利益はどうやって作るの？<br>～売上・利益を理解する～     | ・日本政策金融公庫・三重県信用保証協会<br>より資金調達の説明<br>・売上と利益を理解する<br>・利益を出すための作戦を考える<br>・資金調達の方法を理解する                   | 経営・財務<br>販路    |
| 4<br>日<br>目 | 11/<br>8<br>(日)  | 13:00～17:00 | 1人でやる？誰かとやる？<br>～事業の回し方を設計する～    | ・社会保険労務士による労働関係法の説明<br>・業務の流れと人材の戦略を考える<br>・一緒に働いてもらうために準備する<br>・個人と法人の違いを理解する<br>・事業主の責任を理解する(雇用/外注) | 経営・人材          |
| 5<br>日<br>目 | 11/<br>22<br>(日) | 13:00～17:00 | 計画を言葉にして、次へ進む                    | ・事業計画を伝える(グループ発表)<br>・会議所の活用方法を知る                                                                     | 経営・財務<br>販路・人材 |

※当創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定した鈴鹿市の創業支援事業計画により実施するものであり、**5日間すべてのカリキュラムを受講した方**で、経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身についたと認められる方に対し、「特定創業支援事業」として認定し、鈴鹿市より証明書の発行を受けることで、国の支援策が適用されます。**なお、証明書の発行については創業塾修了以外にも要件がございますので、鈴鹿市商業振興課までお問合せください。**

★遅刻・早退・欠席・代理出席・中抜けは、すべてのカリキュラムを受講したとみなされませんので十分ご注意ください。

★創業する本人のみ受講することができます。※付き添いは不可。

★受講生は、本セミナーの受講の前後を通じて、以下の行為を禁じます。①本セミナーの運営・維持を妨げる行為、②他の受講生又は第三者に成りすます行為、③本セミナー内で宣伝・広告・勧誘又は営業する行為、④法令に違反する行為、⑤その他、当創業塾が不適切と判断する行為。

★創業塾終了後、受講者の皆様が作成した創業計画書のさらなる磨き上げに「ブラッシュアップ個別相談会」を**令和8年11月29日(日)・12月6日(日)**に開催します。詳細は創業塾内でご案内します。なお、創業相談は鈴鹿商工会議所の経営指導員等も承りますので、お気軽にお問合せください。

### 【第2回 すずか創業塾 お申し込みはこちらから↓】

#### QRコードから

「令和8年度第2回すずか創業塾のご案内」に進み、

詳細をご確認の上、お申込みください。

【申し込み期限：令和8年9月11日(金)正午迄】



※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。